



東北大学大学院国際文化研究科

同窓会会報

第14号



編集・発行 東北大学大学院国際文化研究科同窓会事務局 発行日：2016年3月25日

〒980-8576 仙台市青葉区川内4-1 TEL (022) 795-7556 FAX (022) 795-7583 E-MAIL <int-dosokai@grp.tohoku.ac.jp>

踊り場から次のステップへ

黒田 卓

(国際文化研究科同窓会会長・アジア・アフリカ研究講座教授)

同窓生みなさま、いかがお過ごしでしょうか。本会報の前々号(第12号)の冒頭ご挨拶で、私は本研究科が創設以来20年の歩みを経て、階段で言えば「踊り場」に差しかかり、次の階(ステージ)を目指し、一步を踏み出そうとしていると記し、さらに未来に向かい「軽やかな」歩みを、しなやかに、しかししたたかに刻んでいきたいと、願望を交えた抱負で挨拶を結ばせていただきました。

それから2年。最初の1年で、東北大学全体の教育研究機能強化と連動して、研究科がグローバル時代のアジェンダやニーズにより的確に対応でき、かつスタッフの専門力をより緊密に糾合できるよう、カリキュラムの改革、組織の再編、清新なスタッフの採用などを基本的な柱とする改組構想を策定し、文部科学省からの認可を受けることとなりました。それを承けて2年目は、本会報前号でお知らせしたように、国際文化研究専攻という1専攻のもと大きな括りにまとめた8講座の体制で、新しい講座に新入生を迎え、新しい教育カリキュラムと学位授与促進プログラムを施行し、ようやく今その年度の締めくくりに至ったところです。

これからこの改組初年度を振り返って、前進したところ、あるいは逆に予期もしていなかった問題が生じたところ、正負両面を点検し評価してゆかなければなりません。また、改組といっても、まだ旧来の講座は存続しており、そこに多くの学生が在籍しております。研究科全体で見ればまだ過渡的な移行期にあるのが実状です。次のステージに着実なステップアップを図れるよう、メリットを活かしデメリットを改め、確実なステップを踏んでまいりたいと思いません。

今年度はまた、国立大学法人が文部科学大臣に提出した中期的な目標・計画が法人化以降2回目の期間(6年)の最終年度に当たりました。東北大学全体はもとより、各学部・研究科なども自らが策定した第2期の中期目標・中期計画に照らして、この6年間の教育と研究の両面でどのような実績があり、問題があったのかを集中的に評価を行う作業に取り組みました。ステークホルダーの評価や意見を一つの客観データとして活用すべく、昨年春に研究科ウェブページ上で修了生向けのアンケートを初めて実施いたしました。その結果については、分析も含め本号に詳しく紹介しておりますが、90名の方々が多項目にわたるアンケートであったにもかかわらず、研究科への思いも込めたいへん真面目に回答してくださいました。同窓会長と

して、ここに改めて感謝申し上げます。

回答をお寄せいただいた修了生の8割以上が研究科で受けた教育に概ね満足を示され、自由記載欄においても研究科や指導を受けた教員への感謝の言葉やグローバル化の時代に「国際」という横串が通った学際的研究科の活躍が求められるというような期待の声もあり、私自身も励まされる思いがしました。しかし他方で、国際文化研究という学問領域の分かりにくさや教育研究水準への懸念、海外大学や研究機関との交流の機会が少ないことなど、傾聴に値する叱咤のコメントもいただきました。これらの貴重なご指摘を「次のステップ」、すなわち来年度から始まる第3期中期目標期間での研究科の取り組みに活かしていければと考えております。

第3期に向けては、学際科学フロンティア研究所の学際研究重点プログラムに採択された「世界発信する国際日本学・日本語研究拠点形成」プロジェクトを文学研究科や東北アジア研究センターなど他部局とも連携して推進してまいります。また、このプロジェクトは東北大学全体の学際研究重点拠点にも認定され、大学の研究戦略の一翼を担う予定です。これは研究科が取り組む重点の一つではありますが、こういう国際的なネットワークと連携をもったプロジェクトを通して本研究科の特色である学際的な研究を「ステップ・バイ・ステップ」で展開していこうと思えます。

第14回同窓会総会と講演会のご案内

第14回同窓会総会と同窓会講演会を次のとおり開催します。またこれに引き続き国際文化研究科平成27年度修了祝賀会が開催されます。同窓会会員の皆さまにはどちらにも奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

日時：2016年3月25日(金) 15時～
* 研究科学位記伝達式に引き続き開催しますので、会員の皆さまは14時20分の学位記伝達式からご臨席ください。

場所：マルチメディア教育研究棟6階大ホール

講師：石橋 麻衣子 氏
(石巻赤十字病院 総務企画課・アメリカ研究講座前期課程修了)

演題：「マルコム X のヒロイズム研究が、赤十字病院でどう生かされているか」

国際文化研究科同窓会事務局

第13回総会と講演会の報告

第13回総会を2015年3月25日にマルチメディア教育研究棟6階大ホールにて開催しました。総会に先立ち、高橋 葵 氏による講演会を開催しました。

講演会要旨

「H. アーレントと私」
大日本印刷株式会社 情報ソリューション事業部 東北第1営業本部 ビジネス開発営業部
高橋 葵
(ヨーロッパ文化論講座前期課程修了)

1. はじめに

修了によせて講演をさせて頂くにあたり、自分自身の院生時代、修了後の社会人生活について振り返ることにしました。

私が国際文化研究科を修了したのは平成20年の3月、そして同年4月から就職し、その後、結婚、妊娠、出産を経て職場に復帰しました。

社会に出る前も出てからも良く言われたことの一つに、「学生時代に学んだことは社会では役に立たない」という言葉があります。現在の私にこの言葉を置き換えてみると、大学院で学んだこと、出会えた方々とのつながり、全てが私にとって大切なこととなり、特に H.アーレントについて学んだことは大きな糧となりました。

私の研究内容はアーレントの「はじめり」という言葉に含まれた人間の可能性についてです。この「はじめり」という言葉で、アーレントは、我々はこの世に生まれた時点で新たな存在であり、同様に生まれたこの世界の人々ともに新たなことを始めることできる唯一の存在であり、その能力と可能性を持つ存在であることを説いています。

講演では、「H.アーレントと私」をテーマとし、「はじめり」をキーワードとして話をさせて頂きました。

2. 社会人生活の「はじめり」

私が就職した大日本印刷株式会社は、印刷技術を軸とし、紙への印刷は勿論のこと、包装材料や電子デバイス、医療商材や建材、イベント運営など多岐に渡る業務を展開しています。私はそこで得意先の課題を解決するための提案内容を考案する企画を担当する部署で働いています。

就職後は初めて経験する事ばかりで、戸惑いもありました。心掛けていたことは、ものごとを「自分ごと」にすることです。正直な所、新人はいなくとも仕事は進みます。自分としても、これは先輩の仕事だからと思うと責任感が薄れてしまいます。「自分ごと」とし、自ら意見を発し、少しずつ仕事を任せてもらうことで、自分ができることを一つ一つ増やして行きました。

2. 震災後の「はじめり」

2011年3月11日、夫の実家や両親宅、親戚などの家が津波で流されました。被災された皆さんも同様だとは思いますが、震災直後は、家族の安否や今後の生活がどうなるか本当に不安でした。そのような状況下で、私は今考えて動かなければ、今だからこそ始められることはなんだろうと考えて行動しました。また、そうしないと全く動けなくなってしまいそうで怖かったということもありました。その後、家族の無事が確認できた時は本当に安心しました。

家族もどうにか生活を立て直し、仕事においても、震災復興企画を得意先に採用して頂くなど、微力ながら自分なりに行動を起こすことができました。

震災後、テレビを見ていると企業の震災時の対応や持続可能性などが取り上げられた報道番組が目に入りました。自ら考え行動することの重要性を説く材料としてアーレントがアイヒマン裁判について考察した「悪の凡庸さ」と結びつける内容でした。偶然ではあるのですが、アーレントに、人間は新たに始めることができる存在であると背中を押されたような気持ちになりました。

3. 出産・子育てと「はじめり」

アーレントは、「出生」をひとつのはじめりとしており、この世界に今までなかった全く新しい始まりが持ち込まれることとしています。

まさか自分がその「はじめり」を産み出すことになろうとは思いませんでしたが、2015年に子どもを出産しました。子どもと生活してみると、経験したことなかったことが自動的に発生してきます。子どもが歩けるようになったり、トイレに座れるようになったり、保育所からの運動会や発表会のおしらせがあったりなど、些細な事も私にとっても初めてのことでとても新鮮です。

また、「親の顔を見たい」とか、「子を見れば親がわかる」と言いますが、私も子を通して社会とのつながりを見ることがあります。子どもが、私が教えていない歌を歌ったり、踊ってみたりします。そうすると、保育所の先生やお友達、祖父や祖母に教えてもらったことがわかり、「すでにこの子のこの子だけの世界があり、人生が始まっているんだな」と思うことがあります。

また、子どもを産んでから、特に自分のライフプランについて考えるようになりました。人生には限りがあり、それがいつどのような形で終わりを遂げるのかはわかりません。そして、いずれ子どもも成長し、巣立って行くはずで、自分も子どもとともに成長し、何か新しい「はじめり」を見つけないと思うようになりました。

4. おわりに

修了された皆様は、これからそれぞれの「はじめり」を始めることになると思います。大学院生活で培った経験は、きっと今後の生活で役立ち、生きてきます。今後何か困難に直面した際も、懸命に研究に取り組めた自分がいたこと、自分を送り出してくれた仲間がいることを糧に、皆様だから出来る新たな「はじめり」を生み出して下さい。以上、修了によせての言葉とさせて頂きます。

第22回国際文化基礎講座の報告

第22回国際文化基礎講座(平成27年11月)では『知』の国際文化学Ⅱ—近代と宗教」と題して、本研究科の3教員が日頃の研究の一端を披露されました。ここにその講演概要をご紹介します。



反知性主義とキリスト教 —大衆の熱狂が生んだアメリカの知的状況— 小原 豊志(ヨーロッパ・アメリカ研究講座教授)

最近、日本では「反知性主義」という言葉が聞かれるようになりました。たとえば、特定の国家や民族に対して誹謗中傷を加えるヘイトスピーチなどは「反知性主義」の典型であり、その深層には冷静な思考を排除する偏狭かつ扇情的なナショナリズムがあるというものです。こうしたことから見ると「反知性主義」とは「知識」や「教養」を敵視、軽蔑する傾向を指す新奇な用語のように思えます。

しかし、「反知性主義」とは、いまから半世紀ほど前にリチャード・ホフスタッターが著した書物(『アメリカの反知性主義』*Anti-intellectualism in American Life*, 1963年)のなかで登場した言葉です。ホフスタッターは1950年代初頭に吹き荒れた「赤狩り」を目のあたりにし、この大衆ヒステリーの背景にある「知識人を敵視するアメリカ独特の精神風土」を「反知性主義」と名付けたのでした。したがって、本来の「反知性主義」とは知的権威に反発する傾向を指す概念なのですが、その生成要因としてホフスタッターが注目したのはアメリカで独自の発展を遂げたキリスト教でした。そこで、本講義ではいかにしてアメリカのキリスト教が「反知性主義」を生み出すにいたったのかを考察しました。

最近、この問題について興味深い書物を著した森本あんりは、アメリカにおけるキリスト教の発展のあり方を

キリスト教の「土着化」と呼んでいます(森本あんり『反知性主義—アメリカが生んだ「熱病」の正体』新潮社、2015年)。ここでいう「土着化」とは、本来は超越的な存在であったキリスト教の神が、アメリカにおいては人間との間にギブアンドテイク的な契約関係が結ぶ存在に変容したことをいいます。すなわち、人間が信仰という義務を果たすならば、神は祝福を与える義務を負うことになり、人間はそれを権利として神に要求できるという双務的な関係が成立することになったのです。さらに、こうした信仰のあり方からは、自分の成功は自分の信仰に対して神が与えた祝福のおかげであるというきわめて現実肯定的な考え方が生まれることになりました。

こうしたキリスト教信仰は数次の信仰復興運動によってアメリカに浸透していきます。信仰復興運動とは文字通り自らの信仰を回復し、それを深めていこうとする運動ですが、そこで各人に要求されたのは回心体験でした。すなわち、たとえ教義を正確に理解できなくても、神の啓示を内面で感じ取ることができるなら、救済は約束されるという福音主義信仰が広まることになったのです。こうしてホフスタッターが指摘するように、アメリカのキリスト教は理性よりも感情を重んじる「心情の宗教」になったのでした。



福音主義の普及に貢献したのは各地を巡回した伝道師たちでした(添付したイラストは嵐の中を伝道に向かう19世紀前半の伝道師の姿を描いたものです)。彼らは大衆にもわかりやすい言葉で信仰を説き、多くの人びとを熱狂させて回心に導いたといえます。その結果、人びとの間には、救済にあたっては貧富の差は無関係とする「神の前での平等」意識が生まれるとともに、自分たちを回心させることができなかつた既存の教会や聖職者、ひいては知的権威一般に対する反発や軽蔑が生まれることになりました。こうして福音主義は大衆の間に反エリート意識=反権威意識をうみだすことにつながった

のです。

こうした既存の権威や知識人に反発する精神は、独立革命や反奴隷制運動、および19世紀後半の社会改革運動など「功」の遺産をアメリカ史にもたらしました。しかし、その反面、福音主義は20世紀に入ると原理主義的な傾向を強め、保守的な性格を色濃くしていきます。原理主義とは聖書の一言一句をすべて事実ととらえ、それに反する事柄を一切排除する信仰のあり方です。その最たるものは1920年代に全米の注目を集めたテネシー州の進化論裁判でした。この裁判で天地創造説を信奉する福音派は進化論を真っ向から否定し、公立学校における進化論教育を否定しようとしたのです。映画『エルマー・ガントリー』（1960年）は反進化論キャンペーンが盛り上がった当時の雰囲気をよく伝えています。こうした原理主義信仰はその後も衰えることはなく、現在でも反中絶運動や反同性愛運動の基盤となっています。

以上のように、アメリカのキリスト教には大衆を熱狂させることによって勢力を拡大した福音主義信仰の伝統があり、そこから生まれた反権威意識が反知性主義というアメリカ独特の精神風土を形成したといえます。現在、アメリカでは大統領選挙の候補者選びが白熱していますが、歯に衣着せない物言いで知られるドナルド・トランプ氏が人気を博しているのも既存のエリート政治家に不信の目を持つ大衆の反知性主義が大きく関係しているといえるのではないのでしょうか。

**近代社会とイスラーム法
—モダニティーとの邂逅が生み出したもの—
大河原 知樹（アジア・アフリカ研究講座准教授）**

9. 11 同時多発テロに象徴されるように、21世紀は、アメリカとイスラーム主義者たちとの「戦争」で幕を開けました。20世紀後半から台頭してきた、こうしたイスラーム主義者たちの運動の究極の目標は、イスラームを政治・社会のあらゆる面で規範とする国家の建設にあります。シャリーア（イスラーム法）は、この問題の核心と言えます。

シャリーアは、まず第一に、神定法、すなわち立法者が神であるということ、第二に、人間の行為すべてを律する法であること、そして第三に、不文法、つまり「法典」というものがないこと、という特徴があります。第三の特徴に明らかなように、シャリーアは、法学者たちの唱えた学説を集成した学説法です。法学者たちは、(1) 聖典クルアーン、(2) 使徒ムハンマドの言行（スンナ）、(3) イスラーム共同体（ウンマ）の全学者（ウラマー）の合意（イジュマー）、(4) 合法的な推論（キヤース）の四つの法源を根拠に、学説を導き出してきました。

長らく、学界の通説として、西暦9（もしくは10）世紀頃にはシャリーアに関する議論は出尽くした、今後は勝手に法解釈をすることは許されず、すべてはこれまでの権威的な古典法学説に従って判断すること（イジュティハードの門の閉鎖）が確立し、これ以降シャリーア解釈が硬直化し、イスラーム文化は凋落したという主張がまかり通ってきました。しかしながら、この通説は近

年の研究によって完全に論駁されました。ただし、16世紀以降のシャリーアの展開については、私たちの理解はまだ十分であるとは言えません。

16世紀以降のイスラーム法を考える上で避けて通れないのは、オスマン帝国（1299—1922）におけるシャリーアの展開です。例えば、帝国「最盛期」の法学最高権威であったエブススウッド・エフェンディ（1574年没）は、幅広く法的な問題を取り扱い、柔軟にシャリーアを解釈したと評価されています。

しかしながら、日本と同じく、19世紀に入ると、オスマン帝国も外的要因（列強による改革要求圧力）、内的要因（国力衰退と近代国家確立の必要性）により、司法改革を進めます。そのプロセスにおいて、伝統的法曹グループであった法学者は徐々に司法の場から締め出され、代わって西洋式教育を受けた新しい法曹官僚が台頭し、近代司法システムを担うようになっていきます。

現代において、私たちが目にするイスラーム法、シャリーアは、近代性、モダニティーとの邂逅の結果として「変容」したものに他なりません。例えば、19世紀半ばにオスマン帝国が制定・施行した民法典（メジュッレ）は、シャリーアの近代化・法典化の嚆矢として高い評価を受けていますが、実際にこの法の制定を主導したのは、「伝統的な」法学者ではなく、フランス留学経験をもつ「新しい」官僚たるジュヴェド・パシャ（1895年没）でした。

メジュッレにおいて生み出されたシャリーアの新手法は、「選択」と称され、古典法学が容認しがたい学説でも、近代社会建設にとって必要であると判断されれば、つまり当代の「公の福利」と適合しさえすれば、選ぶことができるというものです。何より、不文法であったシャリーアが、成文法という形で可視化され、固定化されたこと自体、伝統的な法学との決定的な断絶と言えます。

メジュッレによって開始されたシャリーアの「変容」は、20世紀に入って、「接合」という、さらなる新手法を生み出しました。伝統的法学派の枠は壊され、シャリーア準拠の近代法を制定するために利用されました。こうした「接合」は、家族法など、伝統的にシャリーアの影響が強い家族法などの法の「近代化」には効果がありましたが、言わば、立法の主体を「神」から「人」へとシフトさせ、恣意的な立法に道を開いたとも言えます。

20世紀後半、中東諸国でナショナリズムが行き詰まると、「イスラーム立法」が顕著になります。ただし、この措置は、国民の支持を得るための方策、イスラーム復興運動の高まりへの対策であり、政府は真の意味で制定法を伝統的なシャリーアに戻すことを企画しているわけではありません。

総括すると、1970年代から中東諸国の司法システムで主張される「イスラーム立法」も、20世紀後半に成立したイスラーム復興を標榜する国家、および（ISなどの）自称国家によるシャリーア導入の試みのすべては、伝統的な古典法学とはかけ離れた、「変容」したシャリーアであると言えます。特に、世界各地の「過激な」イスラーム主義者たちによる（古典法学の枠組みも歴史的経緯も無視した）厳格で、（ヴェール着用や厳格な刑法の執行などの）「わかりやすい」シャリーア導入は、70年代以降、中東諸国で進んだ「イスラーム立法」への対

抗であり、ここにこそ現代社会におけるシャリーアの問題が要約されていると言えるでしょう。

**近代日本の仏教と「宗教」
— 明治期の言葉と西洋的なるもの —
クラウタウ, オリオン (国際日本研究講座准教授)**

戦後の宗教界は、ひとつの「矛盾」を抱えているといわれる。文部科学省外局のひとつで、日本における宗教団体について調査する文化庁が刊行している『宗教年鑑』によれば、日本諸宗教団体の信者数は 190,176,262 人である (文化庁『宗教年鑑 平成 26 年版』文化庁文化庁宗務課、2015 年、35 頁)。この数字に対して、ほぼ同時期の日本国総人口は 127,234,652 人であり (日本国総務省統計局のウェブサイト、2015 年 9 月 1 日アクセス)、つまり信者数は総人口を約 60,000,000 人も上回ることがわかる。『宗教年鑑』のデータは各宗教法人が報告したものを踏まえていることを考えると、多くの人間はひとつ以上以上の宗教法人に信者として数えられていることが、簡単に推量できる。

確かに、「日本人」は自らが住む地域の祭り、七五三や初詣などのために「神道」とかかわり、「キリスト教」のチャペルで結婚式を挙げ、先祖の葬式法要を行う際は「仏教」の僧侶に頼るなど、一生を通して複数の宗教団体への関与がみられる。それに加えて 12 月にはクリスマスツリーを自宅に飾ったり、「パワースポット」や「占い」に嵌ったりする者もある。以上のことからすれば、「日本人」は「宗教」に寛容的であり、信仰心が篤く、ウルトラ宗教的な「民族」である、という結論を導く人間もいるであろうことは、想像に難くない。

しかしながら、宗教意識に関する世論調査の結果をみると、問題はそう簡単でないことがわかる。國學院大学の石井研士教授が 2008 年に発表した全国調査の結果によると、「あなたは、信仰とか信心とかをもちますか」という質問に対し、「信仰有り」と答えたのは 27.8% で、「信仰無し」が 72.2% であった (石井研士「変化する日本人の宗教意識と神観」『國學院大學紀要』第 48 巻、2010 年、113 頁)。そして同時期に読売新聞が行った「日本人」の宗教意識についての世論調査によると、「あなたは、何か宗教を信じていますか」への回答として、「信じている」は 26.1% であるのに対し、「信じていない」は 71.9%、つまり石井教授の調査とほぼ同じ結果である (『読売新聞』2008 年 5 月 30 日・朝刊、25 面)。

実は、他の世論調査の結果においても、上記と同じような数字が示されることがある。国外の機関による調査結果からしても「無宗教」と自覚する日本国民は約 7 割とされ、その割合が最も多い国のひとつであるとされている。ならば、「日本人」はなぜ「無宗教」と自称しながらも、「あの世」や霊的な存在を信じ、積極的にひとつ以上以上の宗教団体にかかわるのか。いわば、矛盾しているようにもみえるこの「日本人と宗教」の関係を、戦後日本の研究者は、様々な視点から説明することを試みてきた。宗教には、特定の人物が創唱した「創唱宗教」と、自然発生的な「自然宗教」の二つがあり、多くの「日

本人」は後者との深い関わりを有しているのだ、と説明するような人間もいる。そうすると、いわば「宗教」の定義何如によって、「日本人」の宗教性の有無が決まることになるのだが、「宗教」を正確に定義すれば、話がすべて片づくわけでもない。

「日本人と宗教」との関係を考えるにあたって、「宗教」の定義を厳密にしていくことに一定の有効性があることも、確かである。しかしながらそれは、なぜ近代日本では、自分自身を「無宗教」と認識する人々がこれほどまでに存在するようになったのかということの説明にはならない。この疑問に答えるために、日本における「宗教」の意味世界そのものが、どのようにして構築されたのかを考えたい。つまり、その言葉の定義ではなく、その言葉の成立と変容について考える、ということである。

日本語の「宗教」という言葉は、西ヨーロッパの言語における「religion」というタームに遭遇した幕末維新期の思想家が、それを翻訳するにあたって案出した造語である。つまり「宗教」とは、いわゆる近代漢語のひとつである。しかし「宗教」は、ラテン語に起源を持つ「religion」の意味をそのまま伝えているわけでもない。そもそも同じヨーロッパのなかでも、カトリックやプロテスタントといった文化的伝統を背景として、地域ごとに religion の意味内容が異なる以上、その「統一された原義」は存在しなかったといつてよい。

以上の事情を念頭において、本講演では近代日本における言葉の成立と発展という視点から、「宗教」という言葉の意味領域とその変容について考えた。「文明開化」が進展していくなかで、啓蒙思想家によって展開された「宗教」理解を確認し、「仏教」の事例を中心として、明治期初中期に成立しつつあった近代的な大学制度における「宗教」の位置づけについても、考察した。

国際文化研究科主催行事の報告

**講演「日本語における文法化」
北京大学・東北大学共催 日本研究講演会
平成 27 年 12 月 18 日 (金)
ナロツク ハイコ (言語科学研究講座教授)**

Kuryłowicz (1975 [1965]: 52) は、文法化を次のように定義している。「文法化は、ある形態素が語彙的なものから文法的なもの、あるいは文法的なものからより文法的なものへとその地位を拡大する[過程]である」。こうした定義においてより現代的な立場からまず問題視されるのは、対象を「形態素」に絞っていることである。次の Hopper & Traugott (2003: 1) の定義では、その点が改善されている。「文法化[論]は、ある語彙要素あるいは構文がある言語的文脈において、どのようにして文法的機能を担うようになり、または文法的要素がどのようにしてほかの文法機能を習得するかを明らかにしようとするものである」。また、Heine (2003: 575) のように、文法化をさらに広く「文法形

式が時間と空間を通してどのようにして発達するかを明らかにしようとする学問」として捉えることもできる。なお、最初の定義は、文法化の過程を指しているが、下の二つの定義は、文法化の研究を指している。英語ではこの用語にそのような両義性があるわけである。また、本来通時的な過程を指すはずではあるが、言語形式同士を共時的に比較してその文法化の度合いを測ることも可能である（下記第3節、「基準」を参照）。こうしたこともあって、文法化概念は現在幅広い範囲で適用されている。



文法化の定義において最も根本的な問題は、何が「文法」であるかという点にあるが、「文法」の定義は文法化理論では通常なされない。生成文法や機能的談話文法（FDG）のような特定の文法論の枠組みの中で文法化研究を行う場合には、何が文法的であるかはその枠組みによって決まっているが、特定の枠組みに依拠せずに文法化研究を行うアプローチでは、何が文法的なのかについて曖昧さを避けられない。Traugott (2010a: 100)は、関連性理論に因んで、文法化において「手続き的な意味」が発達するとするが、何が「手続き的」であるかに関しても、独立した基準が必要である。

なお、ここで少しばかり研究史を掘り下げると、「文法化」という用語は、インド・ヨーロッパ語学者の Meillet (1912)が「一現在とはやや異なる意味で」最初に使用したとされ（詳しくは Lehmann (2002a: 3-4)を参照）、また、言語変化の中で語彙的な要素が文法的な要素へと変わっていく過程自体は、当然、歴史言語学が言語学の中心であった19世紀にもよく記述されていた。その代表格は青年文法学派の G. von der Gabelentz である (Hopper & Traugott 2003: 20-21)。しかし、文法化研究のブームはずっと後になってから起きた。

現代の欧米の言語学において、ある概念あるいは研究分野が広く行われるようになるためには、その意義を示さなければならない。つまり、その概念あるいは研究分野自体がより広い問題設定に貢献しなければならないのである。現代の言語学には、人間の言語のあり方の解明と説明という究極的な課題が課されている。このことは、特にチョムスキーと生成文法の台頭以来、ある種の合意事項となっている。そして、生成文法論の波が言語学を完全に覆った1960年代の後、一部の研究者に究極の構造主義と見られた (Givón 1979; ch. 1)などを参照)形式文法論に反発し、代わりになる言語構造の「説明」の試みが出始めた。認知

言語学と文法化論はそうした動きの顕著な産物である。文法化論では、共時的な言語構造のあり方を十分に理解するには、その通時的な成立を知ることが不可欠であると主張されている。Heine (1997: 2)が述べているように「言語は歴史の産物であり、まずそれを成立させた要因を参照して説明されなければならない」。たとえば、Heine 自身の研究 (1997) では、世界の言語の所有表現を取り上げ、どんな構造から文法化したかによって類型化した。そして、その類型に属する形式の個々の言語における文法的振る舞いが、形式が文法化のどの段階に達しているかによって説明できることを示す。T. Givón は同様の研究を展開している。たとえば、Givón (2009; ch. 3)では、世界の言語の受身表現を6つの類型に分け、個別言語における具体的な文法現象をやはり文法化の度合いに基づいて説明している。

異なる観点からの J. Bybee の、いわば文法化普遍性説もある。Bybee は、世界の言語のテンス・アスペクト・ムードの文法形式の成立を調査し、それぞれのカテゴリーの成立に普遍的な文法化の「経路」があることを示した

(Bybee 1988, Bybee et al. 1994 等)。これは、これらの領域において共時的な普遍性が少ないことと対照的である。Bybee (2006: 186-187)が述べるように、「世界の言語におけるテンス・アスペクト形式の存在と意味について、何らかの共時的な普遍性より通時的な普遍性がよほど強い…非常に規則的で具体性のある成立の経路は、共時的な状態について可能な一般化よりよほど強い一般化である」。



そうした普遍性の主張の根源にあるのは、文法化のいわゆる「一方向性」である。もし文法化の過程がただ偶然的な結果を生み出したり、あるいは逆の方向に進んだりするならば、ただひとつの歴史変化のメカニズムに止まり、文法論学者の関心をあまり引かないものだろう。一方向的であるからこそ、人間の認知、あるいは人間の言語の性質についてヒントを与える現象であると考えられる。1990年代の後半と2000年代の前半には文法化の一方向性への反例を見つけようとする研究が多かった。これは、その一方向性の主張の重要性のためである。現在、一方向性に即した変化が大部分で、部分的に反対の方向へ進む変化の例が少数ながら存在するというのが一般的な見方であるが、完全な一方向性をもっとも強く主張するのは、形式言語学の観点から文法化を取り上げる学者達である (例えば、Kiparsky 2012)。

修了生アンケートの報告

国際文化研究科では、平成27年4月から5月にかけて、本研究科修了生の皆様を対象に、研究科在籍中の教育研究指導などについてアンケートを実施しました。

貴重なご意見をお寄せいただきました皆様にこの場を借りてお礼申し上げます。

本研究科は学部を持たない独立大学院組織として、学生の大多数を国内外の他大学から受け入れ、そのため学生の修学や大学院生活を支援する体制を整えてきました。その取り組みを定期的に評価してもらうことは、一定の水準を維持しつつ、必要な改善策を考える上でとても重要であり、今回収集したデータもその目的で使用させていただきたいと考えております。

ここでは、いくつかの項目に絞り、集計結果をご紹介します。

まず、表1は今回のアンケートに回答していただいた方々の修了年月、表2は性別を表しています。合計で90名の方にご協力をいただきました。男女ほぼ同数となっています。

図1は講義科目で学んだこと、図2は演習科目等で学んだことに対する評価の集計結果です。講義科目については、「有益だった」が64.4%、「ある程度有益だった」が27.8%となっており、演習科目等では、それぞれ70%、22.2%となっています。いずれも合わせて90%を超える方から肯定的な評価を得ています。

図3と図4は、それぞれ「幅広い教養」と「専門分野に関する知識」の大学院に入学した時点からの変化に関する集計結果です。図3では「大きく増えた」と「増えた」が合わせて94.4%、図4では98.7%となっています。

図5は、東北大学大学院で学んだことに対する総合的満足度の集計結果です。「大変満足」が30%、「満足」が58.9%となっており、回答者の88.9%から肯定的に評価されています。

研究科としては、提供する教育がある程度の評価を得ていると受けとめますが、同時にこれらの数字がより高いものとなるよう努力していきます。

次に図6は、修了後の進路に対する満足度に関する集計結果です。「大変満足」と「満足」が合わせて74.4%となっています。同時に、「どちらとも言えない」という回答が18.9%、「不満」と「大変不満」が合わせて6.6%あります。

図7は、進路選択における東北大学の支援に関する評価結果です。「有益だった」と「ある程度有益だった」が合わせて46.6%だったのに対し、「有益でな

かった」と「あまり有益でなかった」が合わせて11.1%、そして何より「経験なし」と回答された方が42.2%に上りました。

表1

1995年3月	3
1996年3月	2
1999年3月	3
1999年9月	1
2001年3月	3
2002年3月	1
2003年3月	2
2004年3月	4
2005年3月	3
2006年3月	3
2007年3月	6
2008年3月	2
2008年9月	1
2009年3月	4
2009年9月	2
2010年3月	3
2011年3月	5
2011年9月	2
2012年3月	6
2013年3月	11
2013年9月	1
2014年3月	13
2014年9月	1
2015年3月	8

表2

男性	44
女性	45
未回答	1

図1 講義科目で学んだこと

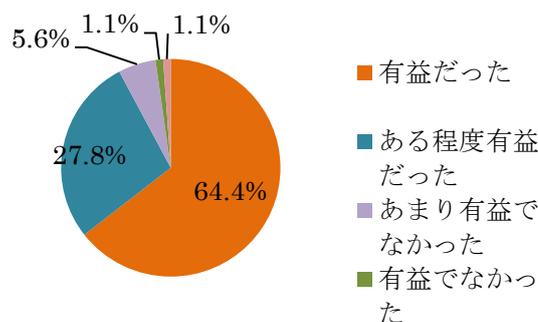


図2 実験・実習・演習科目で学んだこと

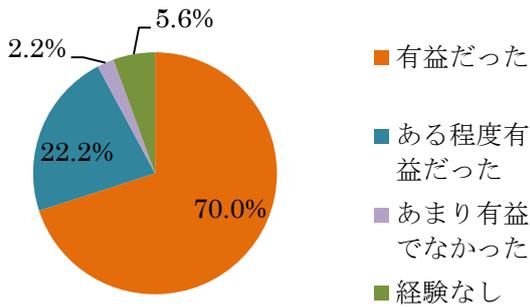


図6 修了後の進路に対する満足度

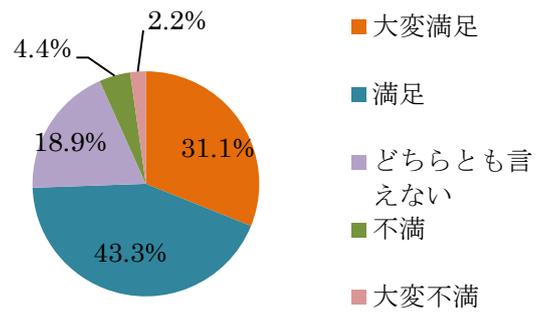


図3 幅広い教養_大学院に入学した時点からの変化

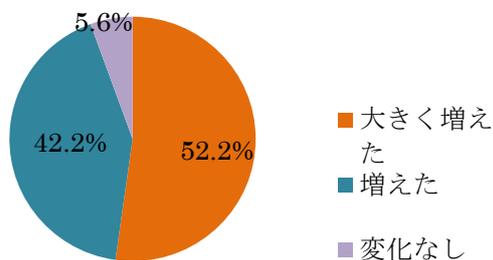


図7 進路選択プロセスにおける東北大学の支援

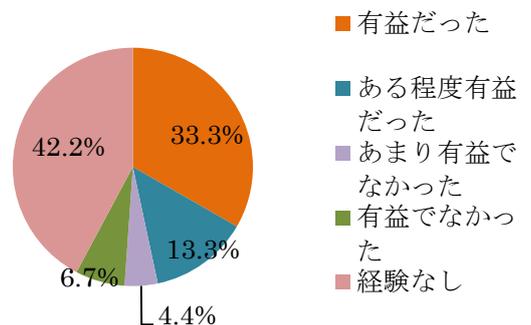


図4 専門分野に関する知識_大学院に入学した時点からの変化

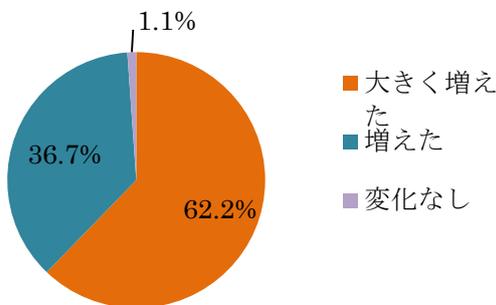
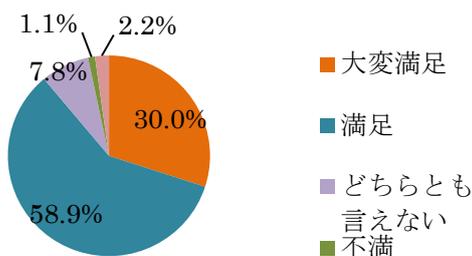


図5 東北大学の大学院で学んだことに対する総合的満足度



修了者の全員がそれぞれ希望する進路につくことは容易ではないと思われませんが、研究科としては今後も学生のキャリア形成を支援する体制を充実させていきたいと思っております。特に、東北大学が提供するキャリア支援センターや高度イノベーション博士人材育成ユニット、大学教育支援センターの大学教員準備プログラムなどの各種サービスの周知を徹底し、学生の利用を促進していきます。

今回実施しましたアンケートの結果からは、概ね、本研究科での修学に満足されたことが伺えました。この調査結果は、今後研究科が行う自己評価のための参考資料として使わせていただき、研究科のさらなる教育の質向上に向けて役立たせていただきます。

なお、アンケートの全体的な集計結果は研究科ウェブページに掲載しますので、お時間のあるときにご覧いただきたいと思います。

改めて、ご協力いただきました修了生の皆様に感謝申し上げます、今後とも本研究科で学ばれた知識、経験を活かして、ご活躍されますことを祈念いたします。

「アルムニひろば」同窓生のコラム

**吉田 達 中央大学理工学部
語学・人文社会教室准教授
(ヨーロッパ文化論講座博士後期課程中退)**

私は2010年4月から中央大学理工学部の語学人文社会教室に所属し、いわゆる文系教養科目の授業を担当しています。くわしくいえば、語学科目では初級ドイツ語、講義科目では現代社会論、欧米の文化と歴史、そして少人数ゼミ形式の教養演習です（このほか週に1コマ、文学部哲学専攻の学部生対象に西洋哲学史の講義も担当しています）。担当科目のとりとめなさにわれながら驚きますが、以下では「教養演習」に話をしぼります。

教養演習は受講生20名以下の少人数授業で、学生諸君の発表とそれにもとづく議論をおこない、ふだんは専門学科で実験や実習に没頭している諸君に学科の壁を超えた交流をうながし、ひいては専門に縛られない広い視野をもってもらうための授業です。私の担当する教養演習のテーマは「ジブリアニメ論」。スタジオジブリのアニメ映画をテーマになんでもかんでも語りつくそうというものです。

演習の参加者は毎年10人前後で、1セメスター中に各学生がジブリアニメの個々の作品をとりあげた発表を2回は担当する仕組みです。1回あたりの発表時間は15分。その発表にもとづいて、レジュメの準備のしかた、ききとりやすい話のスピードなどの指導もまじえながら、全員で議論をおこないます。

私自身ジブリアニメのファンで、おもな作品のセリフや情景はほぼすべて暗記して学生諸君から呆れられるほどですが、学生諸君のジブリ愛も相当なものです。『風の谷のナウシカ』については、「原作の漫画のほうが優れている」と主張する「原作派」と「いや、アニメのほうがよい」と主張する「アニメ派」との激論が毎年のように繰り返されます。『天空の城ラピュタ』のあるシーンについて、「私、このシーンになるといつも泣いちゃって…」と語りながら、みんなのまえで本当に号泣してしまった人もいれば、『風立ちぬ』の公開前に、制作発表インタビューで公表されたわずかな情報と、宮崎駿監督の映画作法への独自の分析とを織りまぜることによって、『風立ちぬ』はこんな映画になるであろう」という推理を発表してくれた人もいます。

教員である私の役割はもっぱら質問役になって全体の議論をリードすることです。「あなたなら『紅の豚』の主人公ポルコと結婚する？」といった、学生

諸君にいわせると「無茶ぶり」な質問のこともあれば、『借りぐらしのアリエッティ』と『思い出のマーニー』の両方に共通するテーマ、いってみれば〈米林監督こだわりのテーマ〉ってなんだろう？」のように、複数の作品を俯瞰しながら考えてもらう質問のこともあります。

ちょうど今年度後期の同演習で『風立ちぬ』について議論したときは、『風立ちぬ』特有のメッセージってなんだろう？』という問題を学生諸君とともに考えました。まずは『風立ちぬ』を含む宮崎アニメ全般における主人公の人物造形の特徴を考えます。意見を出してもらうちに、主人公が狭い常識にとらわれず大胆に突っ走るのが共通の特徴であり魅力だ、ということが見えてきます。『風立ちぬ』の主人公である二郎と菜穂子も、それぞれ後先考えずに突っ走るキャラクターとして造形されています。二郎は、昭和初期という困難な時代のなかで、すばらしい飛行機をつくりたいという夢をひたむきに追求し、菜穂子もまた、サナトリウムを抜け出して二郎のもとに駆けつけ、みずからの命を削ってまで彼を支えようとします。では、そうしたふたりの姿をつうじて『風立ちぬ』が訴えていることはなにか。ここまできると学生諸君の表情がいちように陰しくなります。「…正直、ちょっと直視するのがつらい話みたいだな…」とある学生が重い口を開きます。すかさず、「それはどういうこと？」と質問します。「ぼくは楽な生活ができればいいな、くらいに思っているんですけど、そういう人間としてはなるべく見たくない世界、ということです」。こうした発言から、議論はさらに深まります。飛行機づくりに没頭することで戦争への加担もあえて辞さなかった二郎、しかも最愛の菜穂子に死なれてしまった二郎。これは従来の宮崎アニメにはない主人公像です。常識にとらわれずに突っ走る主人公が、そうした生き方の代償を背負う姿こそ『風立ちぬ』の焦点ではないか、この映画のキャッチコピーが「生きねば」であるのは、そうした代償を背負ってもなお人は「生きねば」ならないということであって、生きていればいいことがあるなどという話ではない、という結論らしきものが見えてきます。

ゼミの議論に結論など必要ないといえばそれまでですが、まとまった議論になったという手ごたえを学生諸君に感じてもらうために、毎回アドリブで議論をリードして落とし所をつけるのは大変ながらも心躍る仕事です。多様な考え方に柔軟に対応する姿勢を国際文化研究科で鍛えられたことが、ここでも支えになってくれています。

事務局より

①「アルムニひろば」について

前号から新たに同窓生のコラム「アルムニひろば」を設けました。「アルムニ alumni」は同窓生を意味するラテン語です。このページでは、修了後の同窓生の活動を紹介してゆきます。投稿も歓迎いたします。

②同窓会メールマガジンについて

事務局では会員の皆さまに興味をもっていただける情報を随時お届けしたいと思います。また、会員の皆さまからもメールマガジンに掲載してほしい情報などをお寄せください。

③メールアドレスについて

メールアドレスを変更された方や未登録の方は次のアドレスにご連絡をお願いします。メールアドレスは厳密に管理し、同窓会・研究科からの連絡をお送りする目的にのみ使用します。

国際文化研究科同窓会
<int-dosokai@grp.tohoku.ac.jp>

④同窓会ホームページ

これまでの総会、理事会、会報、その他の資料を掲載していますのでご覧ください。

<http://www.intcul.tohoku.ac.jp/alumni/>

⑤同窓会懇親会について

事務局では今後とも会員の要望に基づき懇親会を開催したいと考えていますので開催希望などお寄せください。

⑥ご意見・ご提案等を！

同窓会についてのご意見・ご提案等がございましたら事務局までお知らせください。宛先は本会報の題字欄に示してあります。また、ご住所・勤務先・メールアドレス等に変更がございましたらご連絡願います。お寄せいただいた個人情報は厳密に管理し、同窓会・研究科からの連絡をお送りする目的にのみ使用します。

⑦会費・寄付金の納入のお願い

会則第11条第1項及び12条に基づき会員の皆様に会費等の納入をお願いいたします。

○入学、進学及び編入学者で未納の方

(1) 国際文化研究科前期課程の学生：6,000円

(2) 国際文化研究科後期課程の学生：

編入学者：8,000円

進学者：6,000円

○上記以外の方(修了生、在学生、現教職員・元教職員等)にはご寄付という形のご支援をお願いできますと幸いです。

○会費・寄付金とも、郵便局からお振り込みいただくか、国際文化研究科教務係窓口にご納めください。

郵便振替口座名称：国際文化研究科同窓会
郵便振替口座番号：02220-5-66621